

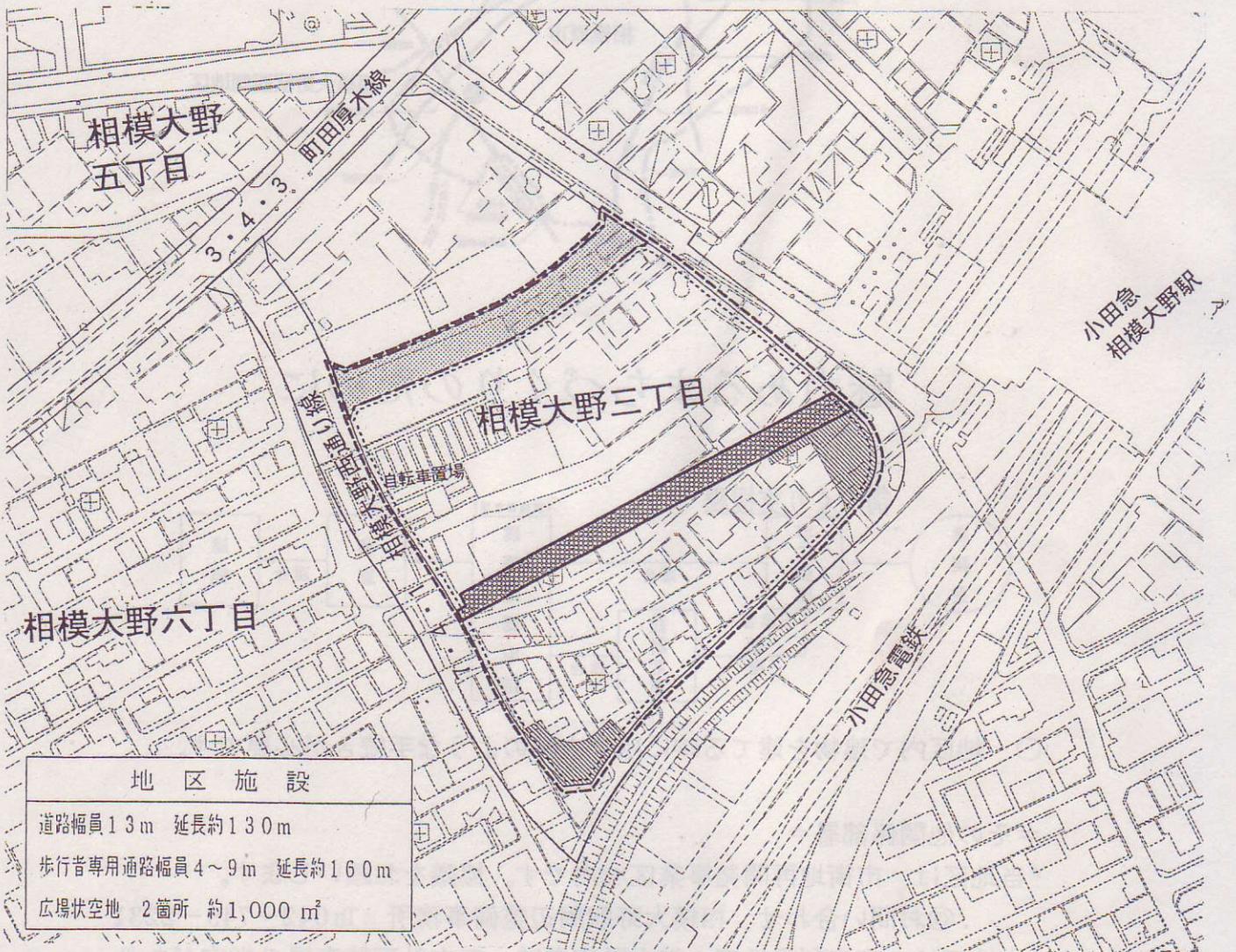
◆ 地区計画とまちづくり ◆

地区計画は、これからこんなまちをつくりたい、こんなまちにしたいというみなさんの希望をまとめて、それを実現するために、具体的なまちづくりのルールを決めていくものです。

現在、相模大野駅西側地区では、多様な都市機能の集積等により、にぎわいのある魅力的な中心市街地の形成を目標に地区計画が定められています。

計画の趣旨をご理解いただき、まちづくりへのご協力をお願いいたします。

▼ 相模大野駅西側地区 地区計画 区域図



● 地区の概要

--- 地区計画区域
(商業地域 400/80 防火)

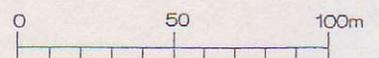
● 地区施設

道路
歩行者専用通路
広場状空地

● 壁面の位置

道路境界線からの後退距離
2 m以上

S = 1:2,500



※用途地域等の詳細は、都市計画課で、ご確認ください。

相模原都市計画地区計画の変更（相模原市決定）

都市計画相模大野駅西側地区地区計画を次のように変更する。

名	称	相模大野駅西側地区地区計画
位	置	相模原市相模大野三丁目
面	積	約 2.3 ha
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	<p>本地区は、小田急線相模大野駅北口に位置し、本市における拠点商業地内であり、多様な都市機能の集積等によりにぎわいのある魅力的な中心市街地として整備する必要がある。</p> <p>このため、本計画により、商業、業務、文化、アミューズメント等諸機能の一層の集積を図るとともに、良好な都市環境の形成と合理的な土地利用を促進することを目標とする。</p>
	土地利用の方針	<p>駅至近の立地条件を活かし、商業、業務施設や都市型住宅等の集積を図るとともに、敷地の共同化及び土地の適正な高度利用を図るなど、本市南部の玄関口にふさわしい合理的な土地利用を促進する。</p>
	地区施設の整備方針	<p>既存道路の拡幅等により、都市計画道路に接続する道路を整備するとともに、駅を中心とした歩行者の利便性の向上を図るため、施設建築物の敷地内に歩行者専用通路を配置する。</p> <p>また、防災機能の向上を図るとともに憩いやうるおいのある市街地を形成するために、広場状空地を適切に配置する。</p>
	建築物等の整備方針	<p>拠点商業地としての土地の合理的かつ健全な高度利用を促進し、商業、業務施設や都市型住宅等の集積を図り、魅力ある市街地環境の形成を図るため、建築物の用途、建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度、敷地面積の最低限度などについて制限するとともに、より安全で快適な歩行空間を創出するため、壁面の位置について制限する。</p>
	緑化の方針	<p>うるおいのある市街地環境の形成を図るため、広場状空地をはじめ、敷地内のオープンスペースに緑化を推進する。</p>

地	地区施設の配置及び規模	道 路	幅員 13 m 延長 約 130m
		歩 行 者 専 用 通 路	幅員 4～9 m 延長 約 160m
		広 場 状 空 地	2箇所 約 1,000 m ²
区	建築物等に 備 関 す る 計 画	建 築 物 等 の 用 途 の 制 限	次の各号に掲げる建築物は建築してはならない。 (1) 建築物の2階以下の部分を住宅、共同住宅、寄宿舍及び下宿の用途に供するもの（それらの用途のための入口ホール、階段、建築設備諸室、自動車車庫、自転車置場、物置、管理人室等の部分を除く。） (2) 個室付浴場業に係る公衆浴場その他これに類する建築基準法施行令第130条の9の2に規定するもの (3) 倉庫業を営む倉庫 (4) 建築基準法別表第2（と）項第2号から第4号に掲げるもの（原動機を使用するパン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋その他これらに類する食品製造業（食品加工業を含む。）、クリーニング業、同項第3号（5）に掲げる事業（裁縫及び編物に限る。）又は同号（12）に掲げる事業を除く。）
		建築物の建ぺい率の最高限度	7/10とする。 ただし、建築基準法第53条第3項各号のいずれかに該当する建築物にあっては、1/10を、同項各号のいずれにも該当する建築物又は同条第5項第1号に該当する建築物にあっては、2/10を加えた数値とする。
		建築物の敷地面積の最低限度	500 m ² ただし、公衆便所、巡査派出所その他これらに類する公益上必要な建築物の敷地として使用する場合は、この限りでない。
		壁面の位置の制限	建築物の壁又はこれに代わる柱の面は、都市計画道路境界線又は道路境界線から2m以上後退した位置とする。 ただし、渡り廊下その他の通行又は運搬の用途に供する建築物、工作物及びこれらの部分については、この限りでない。
画	建築物等の形態又は意匠の制限	建築物の形態及び意匠は、良好な市街地環境を創出するため、都市景観に配慮したものとする。	

「区域、地区施設の配置は計画図表示のとおり」